ひこばえ&たまご(他孫)の家の活動

児童福祉と高齢者福祉のドッキング

高齢者の幸せ、子供の幸せを考える

- 世田谷での高齢者の生活に関係の深い「高齢者福祉」、
「そして昔は私達もそうだった子供」のための福祉、「児童福祉法」

第二次大戦後、新憲法が制定された１９４６年の翌年、団塊の世代が産まれた時代
憲法の精神で「児童福祉法」が、当時の子供達の為、その未来のために作られた
児童福祉に対する国民の意識を啓発するために、１９５１年５月「児童憲章」。
国連の１９４８年の世界人権宣言を踏まえ、１９５９年に制定たのが「児童権利宣言」
－子供は生まれながらの人権を持っている事を確認している（家の為の子供でない）

高齢者福祉と児童福祉（子育て支援）をつなぐ
多世代コミュニュケーション・ひこばえ広場・たまごの家

世田谷区老人問題研究会（世老研）

- 老人大学１期福祉コース修了生（1979）の自主活動
  学んだことを社会に役立て、生きがいをもって
  学び実践し続ける　→「老人何でも相談」開始

以来３６年間　現在の主な活動

・高齢者何でも相談（月・水・金1：00～4：00）
・研修（毎月１回）
・サロン活動３種（各々月２回）
・子育ていきいきサロン（月１回）
・住民主体型地域デイサービス「たまごの家」毎土曜日

ひこばえ広場

- 生涯大学34期生で「子ども家庭福祉」を学ぶ
  隣接保育園訪問・月1回遊ぶ・作る・読む

- 修了後「高齢者の力を子育ちに　子どもの力を生きがいに」を掲げ「ひこばえ広場」を自主活動

- 「大人の広場」と「遊びの広場」の両輪で6年間

- 昔遊び・昔話・体験交流・講演会・見学等

- 世田谷区老人問題研究会の活動の一つとなる

ひこばえ広場

(左)元鉄道運転手の秘蔵の写真集を見る

(下)本物の白鬚で年に１度の出演を子らと楽しむ

３つお手玉に・・・

毎年8月は「平和って大事なこと」をテーマに
空襲や疎開・引き上げの体験を語る

沖縄の子どもの詩をえほんにしたもの写真を入れる

昼食はみんな楽しみ…多種な旬の食材・薄味・発酵食品の利用／500円の自己負担

新聞紙の兜を風船の
かたなで落とす

たまごの家のねがい

- 他人の孫も　自分の孫も　地域の孫・社会の孫の思いで　暖かい眼差しをそそぎたい
- 老いも若きも幼きも障がいの有無に関係なく、みんなができること・好きなことをして誰かの役にたち続けたい
- 共遊びや会話の中で　生活文化や自然な情感を伝えあい、人間の生命力を感じあいたい
- 齢を重ねた者だからできること、やるべきことに気づいて　身近な実践をしていきたい

子供達の幸せの幅を広げる高齢者

☆自分の思いを紐解く

一番古い記憶、楽しい思い出はどんな事でしたか？

子供時代の印象に残っている事。どんな事をして遊んだか、

一番楽しかった遊びは？

幸せ観、望んでいた事、仲間、大人、年寄りの姿など

昔は子供だった高齢者：子供時代に考えていた「幸せ」を思い出す。

子供達の幸せを、高齢者はこれまでの人生を背負って、

どうイメージしていけるのか？

子供自身が考える「子供の幸せ」

と大人になり高齢者になって考える「子供の幸せ」

多世代コミュニケーションの活動

子供にとっては？

1.子供達は家庭・学校・塾など決まった集団だけでない、自由な人間関係を体験できる。

2.その中で「異文化」、いつもと違う時間の過ごし方、考え方を知り、刺激を受け、その場の相手によって、いろいろなコミュニケーションを経験できる。

多世代コミュニケーションの活動

高齢者にとっては？

1.子供達に年をとる事、どんなふうに生きているか
　などの人生のモデルを示す事が出来る。

2.これまでの人生で蓄積している知恵、体験、技術を
　見てもらい、生かしてもらう事ができる。

3. 将来の社会を背負い、いろいろな苦労もあるだろう
子供達に、優しく見守り、教え、応援している事を
　伝え、互いに配慮しながら暮らす幸せを知らせる事が
　できる。などなど

実際に活動してみると：

①互いの特性、老いや障害を自然に理解できる。

・何をするとどんなふうに子供は喜ぶのかとか、子供の身になって次に遊ぶ事、メニューを考える事は、決まった人間関係、決まった行動範囲、決まった言葉、決まった体の動きになってしまう高齢者の日常とは違ってくるので、緊張したり、驚いたり、良い刺激となって活性化する。
・子供には相手の立場(高齢者の体力など)に立って思いやる心を育てる事が出来る。仲間に入れない子供が居ると、何とかひっぱりこもうとか、人にやさしくなれる。できない事があっても、励まそうとか、大人としての余裕がある。

（いつもは、老いが進んでいるとか、思っていても）

老いの目だから見える事

- 若い世代は忙しい毎日、時間にせかされている。
  核家族の中で子育てをする母親の大変さがある。
  育児の全責任を負っているのかも

  学校では苛められる、言う事を聞かない、しつけが出来ない
  自分の育て方のせいか、自分の性格などの足りなさとかの悩み
  一人で子供の育ち方の責任を負っている感じ、孤独不安とか？

- 対して高齢者は、子供の毎日に、ゆったり感などを伝える事が
  できる。自分の子育て体験から、相談にのれるし、
  聞いてあげる事はできる。

子育ては社会全体での支援があれば良い

その子が、次世代が、次の社会を支えてくれる

子育て、育児は社会全体が暖かく見守る中でできるよう、
いろいろな手助け・温かい目・なども必要

- 高齢者の長い人生経験、
  酸いも甘いも噛み分けた目で、
  子育て支援を考える事ができる。

介護保険の総合事業とたまごの家（１）

世田谷の地域包括センター（あんすこ）は全国でも先駆けている形

1.出張所・まちづくりセンター　2.あんすこ　3.社会福祉協議会
　この三者連携（高齢者だけでなく障害者（児）子育て家庭など誰でもが
　住み慣れた地域で、が実現できるように、この形を採用。

２.世田谷の5地区（砧・烏山・瀬田、玉川・北沢）あわせて27か所設置。
「せたがやノーマライゼーションプラン」と「世田谷区生涯福祉計画」
　を一体的に作成。（世代や障害別を越えて、一つ窓口で相談・申請）
　　ー老若男女・病気中でも・障害でも・子育てもー

<u>層の厚い、住民活動団体と住民の力</u>

世田谷区には、層の厚い住民加型の活動体がある。
　生涯学習施設、世田谷生涯大学の卒業生が核になっている団体、
　　それらの力との連携、ネットワークに支えられた総合事業展開

介護保険の総合事業とたまごの家（2）

介護保険の総合事業の中で、ひこばえ広場のたまごの家の立ち上げ

総合事業のメリット：**共生型：健康な人、ボランティア、子育て中の人、誰でも集まって、生活問題を出し合い、助け合う人間関係、絆づくり**

総合事業のデメリット：

- **介護保険からのお金は10分の1程に減ってしまい、住民は財布も労力もあてにされている。必要経費、場所の確保が難しい。**
- **介護保険創設時の精神、共助、共に助け合う形だったことを思い出すと、利用料2割、1割と別れるのは、共助が崩れていく**
- **介護保険財政からの、総合事業への支援の少なさについて、住民の視点で提言をしないと、持続できなくなるのではないのか。**

子育てとは？相互に育ちあう事

- 「育ちゆく子どもに対して」
  必要な保護と教育を行いながら展開する生活を通して、
  育てる側もまた人間として成長・成熟するというプロセス。

・「子どもにとって」
  親と子どもは、お互いに、ともにある生活のなかで
  喜びと幸せを見出す過程」と言う捉え方
  （理想論的に言えば、こういう意見もある）